

6 正しい行動





女子教育は、政府の長が、開発の問題に対して短期的で代わり映えのしない解決策以上のものを求めようとするのであれば、まさに夢の投資となる。女子教育に資金を拠出することにより、他の社会開発部門が手薄になるどころか、その活動に付加価値が加わるのである。それは、子どもや妊産婦の死亡率を削減し、子どもの健康状態を良好に保ち、HIV／エイズの発生件数を少なくすることによって、保健システムにかかる重圧を緩和する。女性のスキルと生産性を高めることにより、貧困を少なくし、経済の長期的強化をもたらす。女子教育とその他の開発分野に密接な関係があるということは、たとえば、ある学校で安全な水と衛生設備を用意するために一度支出するだけで、二重の効果が期待できるということである。すなわち、一度の支出によってコミュニティの健康・衛生状態が改善されるとともに、より多くの女子を学校に來させることができる。

費用は克服可能な範囲内である。教育に関するミレニアム開発目標—2015年までにすべての子どもが初等教育を修了できるようにする—を達成するための追加費用の見積りには、年間91億ドルから380億ドルまでと幅がある⁽⁸⁶⁾。世界銀行の見積りは380億ドルであり、そのほとんどは開発途上国自身が負担することになっているが、そこには50億～70億ドルの資金不足があり、それは外部からの援助によって埋められなければならない⁽⁸⁷⁾。ということは、今から2015年までの間に約600億ドルの追加援助がなければならないということである。これはかなりの額だが、常に資金が見つかるように見える大規模な軍事作戦の費用に比べれば、相対的に少ない。

実際的な障壁も克服可能である。教育に関わる問題で解決策のないものは実質的に存在せず、しかもその解決策はすでにほかの場所で試行・検証されている。女子教育にともなう利益には議論の余地がなく、変化をもたらすことのできる戦略と具体的措置はよく知られている。このような戦略と措置は、世界中のプロジェクトやプログラムですでに適用されてきたものである（「付録A：ほとんどすべての問題への解決策」参照）。

長年の経験から、女子教育のイニシアチブのなかで何がうまくいき、何がうまくいかないのかと

ということについては、一層洗練された形で正確に理解されるようになってきている。たとえばサハラ以南のアフリカで実施された評価では、既存の教育プログラムにジェンダーのアプローチを接木するだけではうまくいかないことがわかった。このような試みが行なわれたあらゆる場所で、既存のプログラムは変化を受け入れないことが証明されている。女子教育プロジェクトは最初からそれとして立案されなければならない、政府とプログラム企画者の双方からコミットメントを得ていなければならない。

女子教育プログラムには、3つの明確な目標が必要である。学校に行っていない女子の合計人数を少なくすること。女子にとっても男子にとっても教育の質を向上させること。そして、すべての子どもの学習成績に進歩が見られるようにすることである。アクセスの問題に対応する介入を質の問題に対応する介入と組み合わせ

て実施することは、排除された子どもや危険な状況に置かれた子ども、とくに女子を発見し、学校に入れるとともに、このような子どもが安全で生産的な環境に留まり、学習し、成果を収められるようにするうえで役に立つ。このような介入は、教育制度がすべての子どもに効率的に成果をもたらせるようにする一助となるのである⁽⁸⁸⁾。

アフガニスタンのケースは、国際社会が危機への対応に真剣にとりくんだときに何ができるかを示すものである。そこでは、複合的な要因——学びたいという子どもたちの強い思い、子どもたちにかかる親の夢、政府の主導的姿勢、支援しようという国際社会の積極的意思——が組み合わせられたときに何が可能となるか、劇的な形で証明された。数十年に及ぶ紛争中、とくにタリバン時代に教育を奪われてきたアフガニスタンの家族は、子どもたちを学校に行かせてやりたいという圧倒的

開発の課題は万人のための教育の課題であり、万人のための教育を達成することの課題は女子教育の課題である。



な思いを抱えていた。緊急事態下において子どもたちに教材を提供したユニセフの役割は、これまでにユニセフが実施した活動のなかでも最大規模のものだった（アフガニスタンに関するパネル、73ページ参照）。

教育の新しいパラダイム

この白書全体を通じて、女子教育と開発の成果との相互依存関係を分析・議論してきた。女子を学校に通わせ、学校に留めておくためには、あらゆるレベル—家族、コミュニティ、地方・中央政府—で統合的な戦略が必要である。あまりにも長く、女子が教育を受けられないのは私事であって、個々の家族で対応すべき問題と考えられてきた。しかし白書で提示した証拠は、すべての女子を教育するという課題はあらゆる部門の開発課題であることを実証している。

教育大臣にとっての課題であることは、もちろんだが、しかし、それだけではない。

財務大臣は、初等教育に十分な予算を配分しなければならないし、費用を廃止し、貧しい家族に十分な賃金を保障することで、学校を経済的に無理のないものにしなければならない。

保健大臣は、適切な保健サービス、水および衛生設備を整えなければならない。

労働大臣は、働く子どもが搾取されたり教育を否定されたりすることがないように、保護基準を確立しなければならない。

法務大臣は、学校を安全な場所にしなければならない。

計画大臣は、子どもが生存・成長するために必

パネル11

アフガニスタン：再来

「どんな気分かなんて、とても説明できません。タリバンが権力を握った2年後にアフガニスタンを離れ、タリバン体制が終わってから戻ってきました。この気持ちは言葉では言えません」と、ナジバ・フォロー*は目に涙を浮かべて語る。彼女は、ナヒーサ・バルバド校の校長に復帰したところである。

タリバン統治下では女子の教育が禁じられていたが、自宅で秘密の教室を開いていた親や教師も少なくなかった。祖国を去らねばならないとついに決心するに至った事件を思い出すとき、フォロー校長の目にはふたたび涙が浮かぶ。彼女の学校は、タリバンによって通信基地に鞍替えされた。彼女はブルカに身を包み、かつて自分の学校だった場所のまわりを毎日歩いていた。

ある日、ブルカを着た女性に会い

さつされた。声だけではだれかわからなかったので、ブルカをとって顔を見せてくれるよう頼むと、元生徒だということがすぐにわかった。数分間話をしたあと別れたが、その元生徒が校庭を去る前にタリバンのメンバーが近づいてきて、彼女を殴り始めた。校長は駆け寄り、体で元生徒をかばおうとしながら、彼女がブルカをとったのは自分が頼んだからだと説明した。校長はそのあとすぐにパキスタンに移り、アフガニスタン難民を教育する仕事に就いた。

「教育はすべての社会の基礎です」と、彼女は付け加える。「学校の門を閉ざすということは、刑務所をいっぱいにするということなんです」

国連が承認した軍事作戦によるタリバン追放以降のアフガニスタンの戦後経験は、学校の門をもう一度開くことこそ未来の成功、繁栄および

平和の基盤を整える最善の方法であることを示している。

アフガニスタンで2002年に展開された「学校に戻ろう」キャンペーンは、国際社会が危機への対応に真剣にとりくんだときに何ができるかを示すものである。数十年に及ぶ紛争中、とくにタリバン時代に教育を奪われてきたアフガニスタンの子どもたちは、学校に行きたいという圧倒的な思いを抱えていた。緊急事態下において子どもたちに教材を提供したユニセフの役割は、そのもっとも誇らしい成果のひとつであり、これまでにユニセフが実施した活動のなかでも最大規模のものだった。

2001年末、暫定政権はユニセフの支援を得て、同国の教育制度を再建するために全力を尽くした。最初に焦点が当てられたのは、150万人の子どもたちが2002年3月末から学校

要なサービスを、地域コミュニティや親自身が監督できるようにしなければならない。

前進のための7つのステップ

世界で6,500万人の女子が学校に行っていないという事実が、戦争と同じように世界の注目を集めることは決してないだろう。少女たちを、砂漠に戦車を走らせることで救うことはできない。彼女たちの苦境を大見出しで訴えても、視聴率や日刊紙の部数が急増することはないだろう。少女たちの失われた可能性が新聞の一面の写真を飾り、快適な暮らしをしている人々の良心を痛ませることはない。

しかし、少女たちの苦境はそれでも緊急事態なのである。各国政府、援助機関および国際機関は、彼女たちを救うために実際的な措置をとらなければ

ならない。あたかも、テレビカメラが回るなか、戦争地帯の上に位置する山々で6,500万人が立ち往生しているかのような状況と同じぐらい、緊急な対応が必要とされているのである。

社会のあらゆるレベルの指導者は、手を携えて次のことをしなければならない。

1. 開発努力の不可欠な要素に女子教育を含めること。

経済開発や貧困削減プログラム全体で中核的な人権原則が尊重され、女子の権利が明示的に保護されなければならない。各国政府、国際金融機関、二国間・多国間援助機関が社会正義の原則を開発プログラムに適用すれば、社会のすべての人々にとって、とりわけもっとも周縁に追いやられた人にとって、よりよい成果が生み出されるはずである（「ボックス6：予算と人権」参照）。

に行き始められるようにすることである。地域内で70万人分の学習教材が調達され、足りない分はデンマークにあるユニセフの第一倉庫から空輸された。国境を越えてすぐのパキスタン領内で梱包作業を何もなしから始め、新たに雇用された地元職員180人が2交代制で作業を進めた。2カ月もしないうちに5万箱の教育キットが作成されたが、これは1分で2箱のペースである。タジキスタンとウズベキスタンで進めら

れていたもっと小規模なパッケージ作成班も、1万箱以上の教育キット、400箱のレクリエーション・キット、600個の学校テントを作成した。約7,000トンの教育物資を全国に配布する作業には、教育行政官だけではなく、全国的な予防接種ネットワークを構築していた保健員も従事した。

キャンペーンのもうひとつの目標は、教育省の能力構築だった。全体

で600人がデータの収集・普及プロセスを手伝う窓口指定され、地域ワークショップに参加して技術的・財政的支援を受けた。

2002年3月23日、アフガニスタン全域で、約3,000校の学校が男女の子どもたち数百万人にその門を開いた。そのときまでに物資の93%は配送済みだった。2002年9月までには、同国の南部でさらに多くの子どもたちが——パキスタン、イランその他

アフガニスタンの子どもと若者のみなさんに、私はこう申し上げたいと思います。……みなさんの親、先生たち、政府のかたがた、そして世界中のたくさんの人々が、みなさんが心機一転して学校に通い始められるように努力してきました。これは、おとなである私たちの責任です。そして、今度はみなさんの番です。この機会をぜひいっぱい活用しましょう。先生の話をよく聞き、学べることはすべて学び、質問をし、いろいろな考え方に常に心を開いてください。そして、もうだれにも学校を取り上げられないようにしてください。それはみなさんの権利です——それは、男の子と女の子両方の権利なのです。（2002年3月23日、「学校へ戻ろう」キャンペーンの開始にあたってキャロル・ベラミーが贈った言葉）

- 教育、健康、食糧、安全に対する女子の権利が侵害されないよう、経済危機や国家政策の変更のときにも公的サービスは保護されなければならない。
- 機会均等だけでは不十分である。「結果の平等」に焦点を当て、すべての子どもが、女子も男子も同様に、質の高い同じ教育を受けられるようにしなければならない。
- 自分たちの生活に影響を及ぼす決定に参加する子どもと家族の権利が尊重されなければならない。教育予算の配分や開発についての関連の決定など、彼らに影響を及ぼす公的問題においては子どもと家族の意見を考慮に入れる必要がある。女子は、民主的統治にとって不可欠な意味のある参加の機会を平等に保障されるべきであるし、そのための準備も平等にできなければならない。

2. 女子教育を支える国家的精神を創出すること。

「学校に行かない女子をひとりも出さない」という国家的精神が創り出されなければならない。そうすることによってコミュニティは、女子が学校に行かずに家庭に押しこめられている状況について、男女の子どもがもっと目に見える形で労働搾取を受けている場合と同じぐらい、憤慨・懸念するようになる。このような精神を創り出すためには、広範な市民教育キャンペーンを実施し、女子教育が家庭や社会にとってどのぐらい利益となるかを説明することが必要である。政治家から親まで、民間セクターからマスメディアまで、社会のあらゆる層が参加しなければならない。政府は、女子を学校に通わせ、中途退学させないことに対する説明責任を負うべきである。このために以下のようなくみが必要となる。

- 学校に行っていない女子の人数を定期的に報告

の周辺諸国から帰還してきた難民の子どもたちや、キャンプを離れて家に帰った国内避難民の子どもたちとともに——学校に復帰した。これにより、この年に就学した子どもは当初見通しの2倍の総計300万人に達した。そのうち約30%が女子である。多くの地域では、これは大きな前進を意味する。タリバン以前でさえ、初等学校相当年齢の女子のうち5%しか就学していなかったためである。

2003年の教育キャンペーンの課題は、国際社会の関心が——ということとは資金が——ほかへ移ってしまったときに、この体制を維持・拡大していくことである。教育の質が最重要課題となった。子どもたちが今、学校から離れていけば、学校制度が再建できたときに、連れ戻すのは非常にむずかしくなるからである。そう考えた教育省は、ユニセフに、2003年度が始まるまで冬季教員研修ワークショップを実施してほしいと依頼してきた。生徒中心の授業方法、授業計画、地雷に関する意識啓発に焦点を当てた8日間の研修コースを、1万9,500人の小学校教師が受講した。

今なお膨大な問題が残るとはいえ、この2年間でアフガニスタンが収めてきた成果は目覚ましいものである。紛争後の緊急事態で教育が最優先課題に位置づけられたのは、これが初めてだった。街では男性の姿しか見かけないという光景にあまりにも長く慣れてきた社会では、子どもたちが肩にカバンをかけて学校に行く姿を目にすること自体、よりよい未来を約束するものだった。

アフガニスタンでは、教育が渴望されていることは一目瞭然である。同様に、人々は自分たちに壊れた国を建て直す力があると信じている。教師のソラヤ・ハビビは、タリバンによって禁じられるまで、19年間教職に従事してきた。家のなかでこっそりと授業をしていたが、今では教壇に戻って一番得意なことができるので大喜びである。「この国の未来に、この子どもたちの未来に貢献できて幸せです。いいですか、私はこの5年間、何にもしなかったんですよ。——今は、ただ、子どもたちに教えたいのです」

この国では、少なくとも今のところ、教師が価値ある存在であること

を子どもたちも心からわかっている。アブドゥル・ガフル・ナデーム校の掲示板には、ある生徒が書いたこんな詩が掲げられていた。「先生は私たちの人生の光。先生たちがいなければ、社会はこわれてしまう」

※このパネル内のいくつかの名前は仮名です。

して公開するとともに、この問題を、失業率の上昇と同じぐらい緊急の国家的懸念の対象としてとらえなければならない。

- 各国は、ジェンダーの同等の地位が達成されるまで女子または男子を就学させることに用途を限定した、教育税または資産課徴金の導入を検討すべきである。
- 政府は、国内で成功を取めたプロジェクトを記録して全国展開するとともに、女子が基礎教育を修了できるようにするうえで、それらがどのぐらい効果的だったか、評価を行なうべきである。

3. 学校に関連する料金をいっさい認めないこと。

学校は、経済状態がよくなったときにお金を出す、選択可能な追加品ではない。人権である。教育制度がこの原則にもとづいて運営されれば、もっとも周縁に追いやられ、不利な立場に置かれた人々——その過半数はほとんど常に女子である——に学校教育を保障するための大きな一歩を踏み出したことになる。初等教育はすべての子どもを対象とした、無償かつ義務的なものでなければならず、親には子どもがどのような教育を受けるかの選択権が与えられなければならない。小学校の料金や費用負担はただちに廃止される必要がある。親が子どもの学校教育にお金を払わなければならないと、万人のための教育は不可能となり、女子は男子よりもはるかに不利な立場に置かれてしまう。教育はすべての子どもの権利として支持されなければならない。

4. 「教育という箱」の内側・外側両方から考えること。

教育一般—そしてとくに女子教育—が、各国の貧困削減戦略ないし貧困削減に関連するその他の国家計画に完全に統合されなければならない。成功したプログラムは規模の拡大を図る必要がある。

女子の学校教育は次のような措置をとることで促進できるし、そうすべきである。

- 女子・女性を保護する、反差別のための法律および政策

- 女子・女性に焦点を当てたHIV／エイズ予防プログラム

- 男子と女子を平等に扱い、性別役割やジェンダーの役割の問題も取り扱う乳幼児ケアプログラム

- 家庭と学校で水と衛生設備を確保するための投資

- とくに女子の状況に注意を払いながら、コミュニティの暴力を減らし、子どもを搾取や虐待から保護していくための努力

同時に、以下のような条件が整ったときには学校で積極的な成果が生ずることを示す豊富な証拠にもとづいて、教育への投資が進められるべきである。

- スポーツ、文化的活動、生徒会活動、学校運営などに女子が参加する機会が多くなること。

- 娘を学校に通わせ続け、成績向上に積極的に寄与する家庭を対象とした奨励策と財政支援が用意されていること。

- 子どもの権利やジェンダーに配慮した学級運営方法について教師が研修を受けていること。

- 教師が、生計を維持できるだけの賃金を定期的に支払われていること。

- 親に対し、学校の運営や支援をする権限が認められていること。PTAに親の参加が得られていること。家庭の学習環境を向上させ、子どもの成績について前向きな期待を表現できるようにするための支援が、親に提供されていること。

5. 学校をコミュニティ開発の中心に位置づけること。

学校や公式ではない学習空間は、授業とスキル構築のための場というだけでなく、コミュニティの参加と開発の中心になるべきである。紛争状況や緊急事態におけるユニセフの経験によれば、教育には、悲劇や混沌を癒しと希望に変容させる力がある。若者たちの生活を立て直し、精神をふたたび高揚させ、どんなによくてもその未来は不安定な子どもたちに、理解を与えてくれるからである。

予算と人権

開発に対する人権アプローチでは、すべての権利を漸進的に実現することが要求される。国は利用可能な資源を最大限に動員するとともに、市民の人権を充足するための長期的財政計画を確立しなければならない。

予算策定過程を分析し直すことが必要である。現在は、マクロ経済の枠組みが最初に定められ、それとともに成長または安定に関する目標が設定される。政府支出について言えば、利用可能な資源が権利を充足するためのプログラムに真っ先に割り当てられることはなく、債務支払い、国防、成長関連の部門への配分額が決まったあとで、その残りをもらうというのが現状である。政府はミレニアム開発目標や「子どもにふさわしい世界」の目標に対してコミットメントを表明したかもしれないが、その実行のために配分される資源は必要額にはるかに届かないことが多い。このような事態を防止するためには、権利充足のためのプログラムに十分な資金を拠出することが、予算策定における考慮事項の最後のほうではなく筆頭に位置づけられなければならない。

予算の組み直しに政府が奮闘する過程では、いくつかの現実を考慮する必要がある。

権利は相互依存的である。すべての権利は同じように大切であり、ひとつの権利をないがしろにすることは他の権利の充足を不可能にしたり、阻害したりすることがある。たとえば、保健、教育、栄養、水の面での進展は相互に強化しあい、成長の支えともなるものである。このような相乗作用は、すべての権利の充足に向けて行動することの正当性を示している。

後退が禁じられることも、人権に基づくアプローチが有するもうひとつの基本的側面である。いかなる者も、意図的な公的措置の結果として、権利の充足の度合いを引き下げられるべきではない。多くのマクロ経済改革は、貿易や税制の変更も含め、一部の人々、通常は貧困層への否定的影響を尻目に実施されている。このような改革そのものは人権原則に逆行していな

いかかもしれないが、それによって一部の世帯が子どもの基本的ニーズを満たせなくなるようにする点で、人権原則に違反している。このような政策転換には、セーフティネットが必要不可欠である。

人権アプローチはまた、平等なアクセスや機会均等に留まらず、**平等な結果**を求めるものでもある。たとえば、障害児が学校教育から平等に利益を得るためには、健常児よりも多くの資源を必要とすることが多い。子どもの権利条約第23条は、締約国が「障害児の特別なケアへの権利を認め」るよう求めている。

最後に、このアプローチの根本にあるのは**参加**である。市民の自由を守るうえで、また国が市民の権利の漸進的实现のために利用可能な資源を最大限に配分することを確保するうえで、民主的参加は欠かせない。草の根レベルで参加を進めることにより、いかなる人も差別されず、または差別を理由として利益を否定されることがないようにする。草の根レベルでのプログラムの実施は、全員がなるべく最善の結果を得られるようにするため、参加型で、透明な、責任の明確なものであるべきである。

同様に、HIV／エイズの蔓延によって、緊急事態においては教育が重要な役割を果たすという教訓が痛切に感じられている。学校は、子どもや若者をHIV感染から守る、もっとも効率的で費用対効果の高い方法であることが証明されてきた。この事実だけでも、HIV／エイズの蔓延と闘い、その影響を緩和するための努力の中心に学校を位置づけるべきことが、力強く明らかにされている。

学校は、伝統的に教育から排除されてきた女子であれ、路上で生活している子どもたちであれ、すべての子どものニーズを満たせるだけの柔軟性を備えなければならない。それと同じように、HIV／エイズによって親をなくしたり権利侵害を受けやすい立場に置かれた子どもの増加にも、学校は対応する必要がある。子どもや若者、とくにHIV／エイズの影響をもっとも受けやすい孤児や女子にとって、自分自身とコミュニティを守るために必要な知識を身につけることを通じて最大のエンパワーメントをもたらしてくれるのは、教育である。教育は、彼らがよりよい未来の構築のために必要な知識とスキルを獲得するのにも役に立つ。そして、HIV／エイズの蔓延を悪化させる差別と無知を解決することができるのも、教育なのである。

このように、子どもと若者の生存を脅かすHIV／エイズその他の脅威に対応していくにあたっては、その活動の中心に教育が位置づけられなければならない。

6. 諸戦略を統合すること。

女子教育を妨げる複合的な要因に立ち向かうためには、統合された戦略が必要である。このような統合は、3つのレベルで進められなければならない。3つとは、a) 投資、政策および制度、b) サービスの提供、そしてc) 概念的枠組み、すなわち、経済学的アプローチと人権アプローチに関する概念枠組みの統合である。

a. 投資、政策および制度面のイニシアチブ

いくつかの目標のために財源を配分しても、その効果を損なう可能性のある政策に同時に対応しなければ充分ではない。学校の数を増やしても、利用料その他の障壁によってひきつづき就学が妨げられるのであれば、その効果は限られたものになる。同じように、利用可能な資源がもっとも高い生産性を発揮するのは、政策

面・制度面でその活用を促すような環境が備わったときである。たとえば地方分権化、法改正、パートナーシップおよび参加は、いずれも資源の効果を高めることにつながる。

b. サービスの提供 教育、保健、栄養、水、衛生に関わるサービスを、とくにそのようなサービスの提供の面で効果的に調整することで、プログラムの実効性を高めることができる。たとえばコミュニティ・レベルでは、学校単位の委員会を窓口として、より直接に教育に関連するサービスだけではなく、予防接種、栄養および衛生に関わる介入の調整も行なうことができるだろう。

c. 概念的枠組み 一般的に、投資、政策または制度面の手段の準備にあたっては経済学の枠組みが用いられている。これらの手段が完全に経済的原則にもとづいて策定されるのであれば、もっとも貧しく、もっとも周縁に追いやられた人々のために、プログラムの目的を実現するうえでは効果を発揮することはできない。しかし、経済学的アプローチにおいて人権の諸原則がきちんと考慮されれば、貧困削減、社会開発、格差の縮小をめざしたプログラムの実効性ははるかに高まるのである。

7. 教育に対する国際資金の拠出を増やすこと。

すべての先進工業国は、政府援助の10%を基礎教育に配分するとともに、その過程で女子の利益となるプログラムを優先するべきである。これは、国民総生産の0.7%以上を援助に、そして0.15%以上を後発開発途上国向けの援助に振り向けるべく迅速に行動するという、モンテレー（メキシコ）で開かれた国際開発資金会議のコミットメントを誠実に実行すれば可能である。

ファーストトラック・イニシアチブを拡大して対象国を増やし、そのニーズに応じた迅速な資金提供を保証することも必要である。「万人のための教育」を追求しており、ファーストトラック・イニシアチブの支援を受ける資格があるすべての国に対して、ドナー諸国の政府が約束した財政支援が緊急に提供されなければならない。同イニシアチブは、初等教育の完全普及という目標に真剣にコミットしていることを実証したすべての国の政府を対象とすべく、拡大が図られるべきである。

20世紀から持ち越された課題

女子教育についての目標年次である2005年という年に世界が関心を集中させなければ、2015年までに達成すべきミレニアム開発目標は、実現されないまま先送りされるだろう。国際社会が今行動を起こさなければ、さらにもうひとつの世代の少女たちが無知、虐待、搾取、HIV／エイズの犠牲になるだろう。そうなれば私たちは、思ったよりも近い将来、数百万人の幼い子どもたちを、なくともよい死、避けることのできる栄養不良と病気、人間の可能性の無駄にってしまうだろう。

女子教育は、科学的検証を待つ必要のない分野である。何が必要とされており、どのような対応が効果的か、私たちは十分に承知している。ミレニアム開発目標の達成は脅かされているが、女子教育に投資することにより、達成への道を歩むことが可能である。開発はその歩を弱めているが、女子教育によって新たな勢いを獲得できるだろう。数百万人の子どもたちがHIV／エイズの影響を受けているが、ジェンダーに配慮した学校はケアと癒しの場所になりうる。世界中の子どもの権利が毎日、組織的に侵害されているが、教育に対する女子の権利を確保することは、すべての子どもの安全と保護へのかけ橋である。

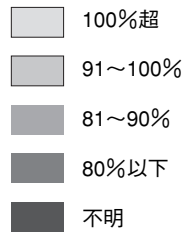
20世紀から持ち越されたままのこの課題を解決せずに、私たちはこれ以上21世紀を歩んでいくことはできない。

ミレニアム開発目標

環境の持続可能性を確保するためには、2つの目標——初等教育の完全普及、ジェンダーの平等の促進と女性のエンパワメント——が重要である。学校で安全な水と男女別のトイレが用意されていれば、女子の出席率は向上し、コミュニティの生活の質も高まる。

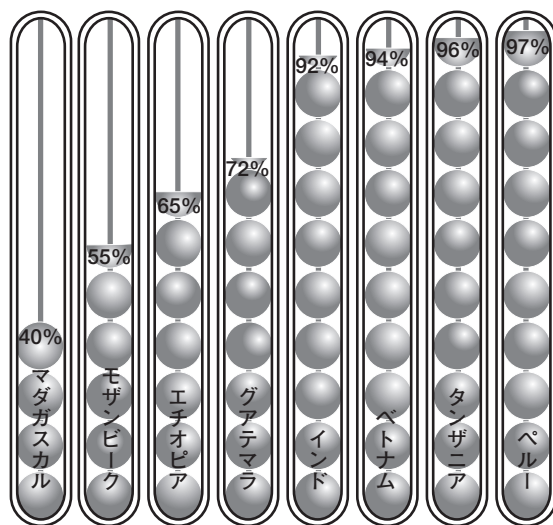
中等教育における女子

中学校に在籍する女子の対男子比
(1995年～2000年)



初等教育の達成

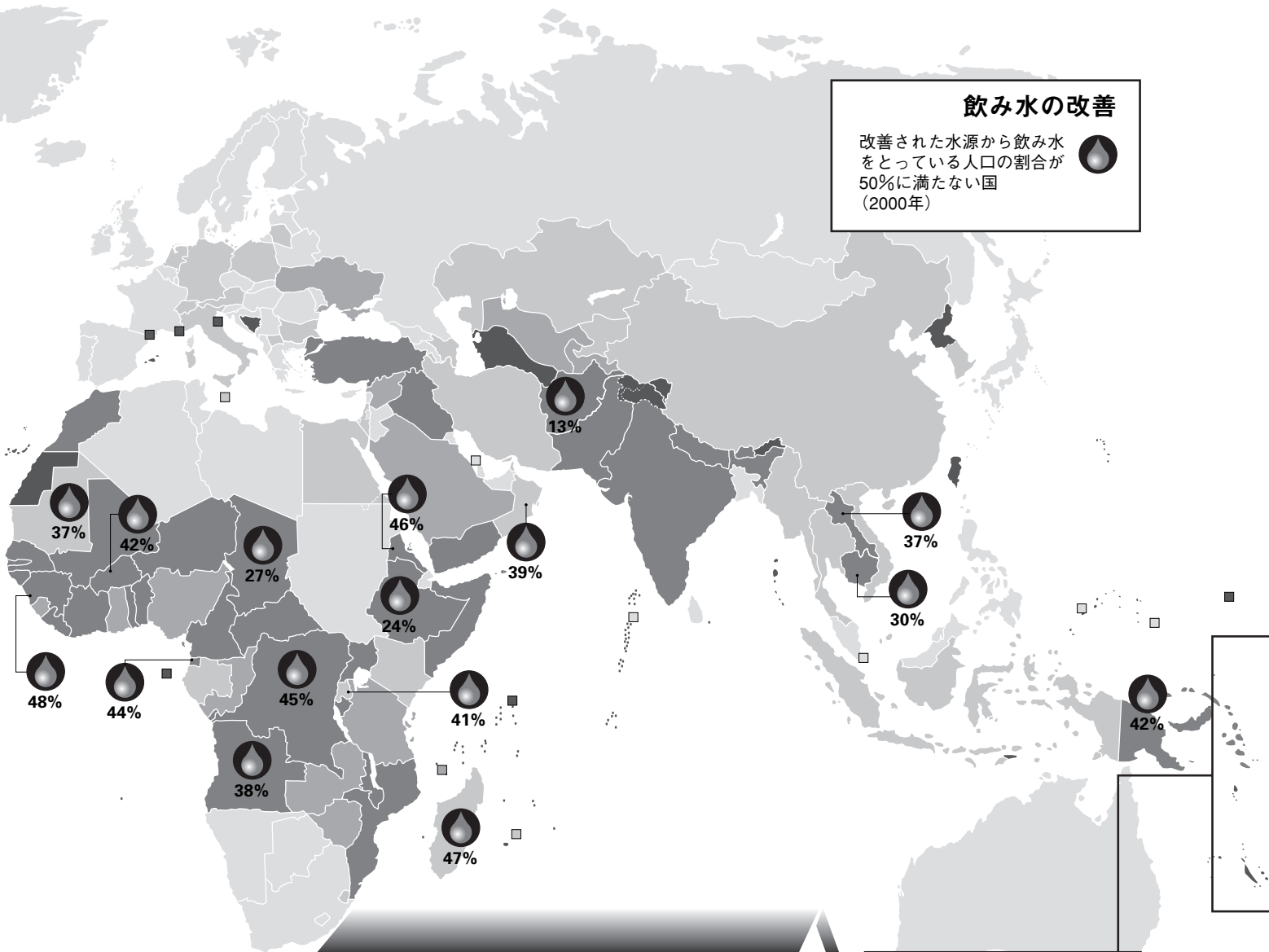
小学校に入学して第5学年に達した子どもの割合
(1995年～2001年の調査データ、一部の国々)



環境の持続可能性の確保

飲み水の改善

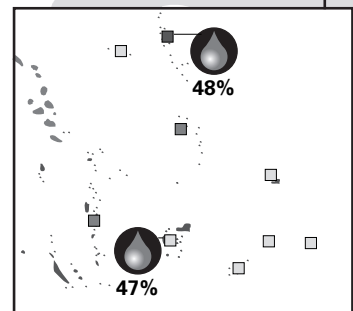
改善された水源から飲み水
をとっている人口の割合が
50%に満たない国
(2000年)



衛生設備

適切な衛生設備を利用
している人口の割合が
50%に満たない国
(2000年)

8%	ルワンダ
12%	アフガニスタン、エチオピア
13%	エリトリア
17%	カンボジア
20%	ニジェール
21%	コンゴ民主共和国
23%	ベニン
25%	中央アフリカ共和国
28%	ハイチ、インド、ネパール
29%	ブルキナファソ、チャド
30%	ラオス、モンゴル
33%	モーリタニア
34%	ソロモン諸島、トーゴ
37%	ガンビア
38%	イエメン
40%	中国
41%	ナミビア
42%	マダガスカル
43%	フィジー、モザンビーク
44%	アンゴラ
47%	ベトナム
48%	バングラデシュ、キリバス
49%	レソト



この地図は、いずれかの国もしくは地域の
法的地位またはいずれかの国境の確定に関
するユネセフの立場を反映するものではな
い。点線は、インドとパキスタンが合意し
たジャンムー・カシミールのおおよその統
治線を表したものである。ジャンムー・カ
シミールの地位の確定については当事者の
合意が得られていない。